

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年11月18日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	換気空調系中央制御室空調和機ファン(A)出口逆流防止ダンパーにおいて、動作不良(ファン停止後一時的に全閉せず)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	G III	
2	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理補機冷却系熱交換器(B)伝熱管過流探傷検査において、伝熱管の残存肉厚判定値外れに伴う伝熱管閉止栓必要数が許容閉止栓率を超えることが認められたため、当該伝熱管の交換。	G III	
3	補助ボイラー	補助ボイラー循環ポンプシール水冷却ユニット(A)タンク液位計において、指示不良(液位を示すフロート(浮き)が実液位と異なり下限値未満を示している)が認められたため、当該液位計を点検・修理。	G III	
4	その他	工所用機材として現場に仮置きしている消火器において、外観点検期限超過(1回/6ヶ月の点検)が認められたため、当該消火器の点検・対策検討。	G II	